

令和7年度第2回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会 議事録

日時:令和8年3月25日(水)13時30分～

場所:ゆうあいの里 ふれあいセンター研修室

出席者:9機関(敬称略)

豊川市障害者(児)団体連絡協議会

豊川市民生委員児童委員協議会

豊川市医師会

地域アドバイザー(東三河南部圏域)

愛知県豊川保健所

豊川公共職業安定所

愛知県立宝陵高等学校

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会

豊川市教育委員会

豊川市子ども健康部

豊川市福祉部

欠席者:1機関

愛知県立豊川特別支援学校

事務局

豊川市福祉部障害福祉課

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 豊川市障害者相談支援センター

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人としなが福祉会

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人アパティア福祉会

豊川市相談支援事業所 特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人愛知県厚生事業団

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人若竹荘

豊川市相談支援事業所 株式会社ほっとケアネット

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人明世会

社会福祉法人清源会

<事務局>

間もなく定刻となりますが、まず開会に先立ちまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず事前にお送りいたしました「次第」と「委員名簿」。ホチキス止めが入っております資料1から資料10の方お手元にございますか。あとは、本日ご用意しました資料としまして「席次表」。当日資料1として「令和7年度 豊川市障害者地域自立支援協議会 課題整理表」。当日資料2としまして「個別避難計画進捗状況」。あと、一番後ろにA3サイズの補足資料1「令和7年度 協議会の組織図」がございます。それと、本日は使用いたしません、第1回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会の「議事録」を配布しておりますので、ご確認ください。資料が不足している方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、お配りしました当日資料1の課題一覧表につきましては、全体会終了後に回収をさせていただきますので、ご了承ください。また、本協議会の内容は、録音させていただきます、議事録を市ホームページに挙げさせていただきます。加えて、本日の議題の内容について、傍聴を差し支えないと思われますので、今回の会議は公開させていただきたいと思います。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

なお、この「自立支援協議会 全体会」終了後、15 時より「障害者差別解消支援地域協議会」もございますので、そちらもご出席予定の方はよろしくお願いいたします。

それでは定刻となっておりますので、会長よろしくお願いいたします。

<会長>

ただいまより「令和7年度 第2回豊川市障害者地域自立支援協議会 全体会」を開催させていただきます。年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は各部会の報告など多々ございますので、早速ですが、会議を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次第にそって議事を進めてまいります、議長は豊川市障害者自立支援協議会設置要綱第5条第4項により会長が務めるということになっておりますので、引き続き私が進めさせていただきます。

本日は、豊川特別支援学校様が欠席となっております、設置要綱第6条第2項により委員の過半数以上の出席がありますので、本会議は成立しているものとあわせてご報告させていただきます。

それでは、議題に入らせていただきます。ここからの進行は、副会長である豊川市福祉部様にお願いいたします。

<副会長>

豊川市福祉部でございます。よろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。まず議題に入る前に、3月4日に行われました「豊川市障害者地域自立支援協議会」の運営委員会の内容を、運営委員長からご説明いただきたいと思います。

<運営委員長>

はい、失礼いたします。

運営委員会委員長から概略を口頭で報告させていただきます。3月4日に行われました運営委員会では、自立支援協議会および障害福祉課から報告を行い、意見交換を行いました。自立支援協議会専門部会およびテーマ別会議からは、令和7年度の活動計画について報告がされました。それぞれの部会の具体的な内容については、後ほど事務局から報告させていただきます。

障害福祉課からは、「日中サービス支援型指定共同生活援助の評価」、「委託相談支援事業の実績及び令和8年度の相談支援体制」、「豊川市障害福祉支援計画・障害児福祉支援計画」について報告されました。こちらも後ほど事務局から報告させていただきます。

また出席された委員からは、それぞれの立場で感じられている課題や協議会の取り組みに対するご意見などをいただきました。一例として、豊川市における保育園等での医療的ケア児の受け入れ体制について、今後も看護師配置や訪問看護の利用を進めて、充実を図って欲しい。市の福祉支援計画において、入所施設等が地域に求められる役割や、最低ミニマムを把握した上で計画策定を進めて欲しい。障害児を取り巻く体制整備について、医療的ケア児の側面だけでなく、全体を把握して取り組みを進めて欲しいなどのご意見をいただきました。

以上、運営委員会概略の報告とさせていただきます。

<副会長>

ありがとうございます。

では、順番に進めてまいります。議題の2の説明をこの後事務局から伝えていただきます。その後、意見交換の時間を設けたいと思います。意見交換も合わせて 14 時 50 分ぐらいまでを目安に進めていきますので、よろしくお願いいたします。

では、まず議題2について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

はい、よろしくお願いします。「就労部会」について説明させていただきます。お手元の資料1。ページの番号は1番になります。

「就労部会」の取り組みです。令和7年度の取り組みとして4つ挙げております。左側の項目「現状・課題」、「目標設定」、「期間」につきましては、第1回目の全体会で説明させていただいておりますので割愛させていただきます。下の行の1つ目。5月に豊川市内の就労系福祉施設へアンケートを実施しております。そのアンケート結果をもとに、さらに具体的に話を聞くため、事務局と「就労部会」所属の指定相談支援事業所とペアになり、市内 27 カ所の事業所を個別訪問しております。その結果を踏まえ、12 月5日、1月9日と作業部会を開催しております。その中で、昨年度行った企業アンケートとすり合わせを行い、特に福祉に対する取り組みが必要ということを確認しております。令和8年度につきましては、この後説明いたします4つ目の取り組みにあります事例検討と合流させ、そこに合わせてサービス管理責任者を対象とした就労に関する研修について取り組みを行ってまいります。

続いて2行目の取り組み。ピアグループトークの実施です。地域生活支援事業にある自発的活動支援事業を活用し、6月14日、10月18日、2月7日に開催しております。それぞれピアの方18名、16名、18名と参加いただいております。達成度の理由と今後の課題についての記載にあります通り、ピアグループトーク開催にあたり、ピアの方々が主体的に運営に関わっていることや、参加の定着、継続を望む声が多数あることから達成とし、「就労部会」での取り組みを終了。次年度、令和8年度はメンタルネットとよかわへ移行となっております。

続いて3つ目の企業座談会の実施についてです。取り組み内容としまして、6月4日、11月10日に開催をしております。それぞれ豊川市内の企業、6月4日は9社。11月10日は10社の企業さんに参加いただいております。豊川市内の企業3社と運営事務局を結成し、障害者雇用に先進的に取り組む企業。現在の既存グループと、これから本格的に取り組む企業グループ。入門編グループという2層構造で座談会を展開してまいります。豊川市内の企業を主体とした座談会運営を進めることができたため達成とし、令和8年度は地域生活推進センターへ移行となっております。

最後に4つ目。就労に関する事例検討の実施です。7月24日、2月10日に開催しております。作業部会でも就労に関する事例検討を通して、就労支援の流れや社会資源について参考となるという意見を受け、令和8年度の取り組み内容へ盛り込むこととなっております。

予定通りの進捗ということで、最初に説明させていただきました1の取り組みに合流。支援者が就労支援の流れや社会資源をより多く知ること、支援者のスキルアップを図ってまいります。

「就労部会」の報告は以上となります。

<事務局>

続いて、「つながる大作戦」について報告させていただきます。資料2をご覧ください。

もともと「つながる大作戦」は、昨年度までは「子ども部会」として活動してまいりました。その「子ども部会」の中の取り組みとして、「現状・課題」というところで書いてあるところと重なるのですが、ライフステージの変わり目によって、保護者の方がその都度その都度変わり目変わり目で同じ説明をしなくてはならないという負担があったということ。支援がその都度その都度支援の切れ目ができてしまうという課題があったので、家庭や教育や福祉をつなげるためのツールとして「サポートファイル」というのを、「子ども部会」で作っていたのですが、なかなか普及、啓発、周知ができなかったかなという反省がありました。

そこで、新たな「目標設定」として、市内の福祉事業所で保護者主導ではなく支援者でつながっていけるツールとして、まずは日中活動事業所と放課後等デイサービス事業所が共通で利用できる、共通情報シートを作っていこうということで活動してまいりました。

それぞれの連絡会の方に趣旨の説明にお邪魔いたしまして、もともと豊川市には中高生体験事業アセスメントシートというのがありましたので、新たな共通情報シートを作るに当たって、この中高生体験シートをもとに、必要な情報がどんなものがあるだろうかというアンケートを取らせていただきまして、そのアンケートを集計した結果、新しく「つながるシート」というものを作成しました。2月に正式に完成し、今は豊川市のホームページに掲載をするという形をとることができています。それぞれの連絡会にも出席し、周知をしているところであります。普及というところまでがなかなか難しいかなとは思いますが、今回は完成をするというところを一つの目標として、活動させていただきました。

報告は、以上となります。

<事務局>

はい、「体験の場プロジェクト」活動について報告をさせていただきます。資料3をご覧ください。

まず、取り組み内容、上段から説明させていただきます。令和6年度にニーズを把握するために行った「一人暮らしの体験の場に関するアンケート」をもとに、豊川市としての一人暮らしの体験の場の対象となる利用者を検討すると記載されていますが、8月に話し合いを実施しております。令和10年度運用開始を見据え、豊川市で支給決定が可能な方、一人暮らしを希望または検討している方、夜間を1人で過ごせる方、体験可能な心身状態の方、緊急時の連絡

先がある方、体験料の支払いが可能な方、日中活動先がある方。障害支援区分1から3程度を目安として対象を絞り込みました。それに伴い、計画どおりに実績ができたと判断をし、PDC Aサイクルの達成度はAとしております。なお、体験料の設定であったり、ヘルパーの利用ができるかできないかだったり、区分以外での判断基準について等は、引き続き検討していかなければなりません。

次に、取り組み内容、下段の説明をさせていただきます。こちらは実際に体験の場を設けている市町村を視察し、豊川市内のハード面・ソフト面での現状確認、課題等をブラッシュアップし、行政機関と必要に応じて制度設計の形を作っていくとしております。豊川市近隣の市で一人暮らしの体験の場を実施している豊橋市、新城市、浜松市に、5月頃に体験の場の視察を依頼かつ事前に質問を投げかけていました。6月に豊橋市と新城市の視察を行っています。なお浜松市については、現地視察ではなく、書面での回答をいただいています。

視察に関しては、体験の場プロジェクト内にてグループ分けをして視察に行った関係で、7月に各市の視察内容を共有しています。豊橋市は「ちぎり寮」という施設の中に体験の場を設けており、支援者の目が届きやすい運用でした。新城市は、アパートの一室を借りて運用しており、緊急的な利用も多く、3市町村の中では利用率が高い印象でした。浜松市は、ウィークリーマンションを活用した運用で、より地域での生活に近い形となっていました。9月に話し合いを実施し、体験の場の候補となりうる場所の選定を行い、近くに買い物ができる環境、公共交通機関がある、支援者が停めることができる駐車場がある等の条件を整備し、障害福祉課から建築課へ場所があるかの確認や、また地域福祉課を交えて10月中に話し合いを行うことにしました。11月の作業部会で、障害福祉課より協議結果の報告を受けています。現時点で、建築課は市営住宅の管轄であり、地域福祉課は生活困窮者の支援であることから、こちらが提案する体験の場の候補地や想定している体験利用者への支援体制等は、こちらと少し思いのずれがあることが生じ、豊川市内でウィークリーマンションは見つけられませんでした。マンスリーマンションがあったことから、期間限定で借りていく方法を新たな選択肢として検討することになりました。

12月に障害福祉課より浜松市のウィークリーマンションの運用について再確認を行い、また市内不動産会社に確認をした結果、最短30日間の法人契約が可能であると分かりました。そのため、マンスリーアパートを契約する運営の方向性が見えてきました。令和6年度にとったアンケートの回答数は、決して多くないことから、年間の契約をするのではなく、一旦は約2か月での契約として運用してみることを検討しています。それに伴い、達成度としては、進捗予定通りのBとしております。今後は受託事業所の検討や、要綱の整備等を進めていく必要があります。

<事務局>

「医療的ケア部会」の報告について報告させていただきます。資料4ページをご覧ください。今回は「実績報告」、「達成度」、「来年度の取り組み内容」等を説明させていただきます。

1つ目上段をご覧ください。ライフステージ移行期の支援体制強化ということで、前年度作成した入園ロードマップをもとに支援を行い、課題の抽出およびロードマップの見直しを行う計画をしました。取り組み内容としては、保護者との面談を実施し、それをもとに児童状況書を作成、保育課との面談を計6名実施しました。そのうちの1名が、体験保育を実施し、令和8年度入園希望の医療的ケア児等々の調整会議を得て、来年度4月から導尿が必要なお子さん年少児1名が、市内の公立保育園に入園予定です。達成度としてはBプラス。一連の流れで進んだことが1件ありましたが、課題の抽出や見直しの評価までできる基準には至っておりません。

真ん中の欄をご覧ください。医療的ケアに関する周知啓発活動として、今年度も、保育園の管理者等をメインターゲットとした入門研修の開催を行いました。12月1日に行い、保育関係、園長先生、副園長先生の参加が23名ありました。これらのことから、達成度はBプラス。理由としては、必要性を感じていただけたこと。実際に体験でやってみることでイメージ作りができたこと。今後も研修を通して、正しい知識と理解が必要。ということで、今後の知識や学びの場が必要だと感じました。

下段をご覧ください。医療的ケアの情報共有ができる交流の場の提供ということで、実績として今年度は2回保護者交流会を実施しました。1回目は就園前のお子さん、2回目は就園後から高校卒業までのお子さんという2つのグループに分けて行いました。達成度としてはBプラス。1回目の保護者交流会では、たくさんの方、新規利用者の方にも参加していただいたということで、対象者が増えたことはよい機会であった。支援者だけではなく、直接家族と話ができる場の必要性を感じました。課題としては、やはり就学前と就学後というように分けないと課題が増えてしまうこともありましたので、今後も開催するのであれば、対象者、時期の検討が必要だと感じました。

来年度の取り組み内容です。1番、2番として引き続きライフステージの移行期の支援体制強化ということで、ロードマップの課題抽出および見直しを行っていきます。医療的ケアに関する周知啓発活動としては、前年度までは、保育園の園長先生、副園長先生を対象にしておりましたが、来年度は、現場の保育士の皆さんもメインターゲットとして、入門研修を開催したいと考えております。交流会としては、今年度の反省から、乳幼児期、就学後ということで、時期を分けて、情報共有の場ができればと考えております。

報告は、以上となります。

<事務局>

続きまして「専門部会」の次に「テーマ別会議」の報告として、資料の5ページをご覧ください。

「テーマ別会議」につきましては、「地域移行ネットワーク会議」、それから「防災検討会議」、「合同事業所説明会」、「地域生活支援拠点検討委員会」等ございます。その中で、「地域移行ネットワーク会議」、「防災検討会議」、「合同事業所説明会」につきまして、報告をさせていただきます。

5ページ。まず「地域移行ネットワーク会議」になります。こちらの方は、精神障害の方。特に精神障害者の方の精神科病院からの退院や、入所施設からの地域に向けた移行などを中心に話しております。目的の3行目の後半にあります「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場としての位置づけ」ということで。どうしても精神障害の方の地域支援について遅れているということ。これは、国を挙げて、各市町村の方でもこういう協議の場を作りなさいということ、この会議をそれに位置づけて実施しております。今年度の取り組みですが、これまでも地域課題等がどんどん出ておりますが、こちらの方を精査しながら、今後取り組む必要のある課題について検討しております。

2の(2)をご覧ください。この中で、特に精神科の方を中心とする訪問看護ステーションが増えておりまして、そちらの方の連携や情報共有の場が必要ではないか。ということで、今回そちらの方につきまして、研修会形式で実施しております。なかなかまだまだ十分に参加できているとは思いますが、実施したところアンケートではやはりこういった横のつながりというか、介護保険の方でも、訪問看護の方とのつながりというのは既に行われておりますが、今回特に精神障害ということにも焦点を当てながらも、こういう場というのはやはり必要ではないかというようなご意見が出ております。来年度以降またこういった継続、また介護保険の方にもならいまして、こういう形を作っていければと思っております。

それからあと3番になります。気になる行動のある方の支援に対する検討会ということで。これは強度行動障害の状態にある方の支援体制を考えていくということになります。これについては、次の6ページをご覧ください。こちらの方にまとめてあります。

強度行動障害の状態にある方というと、自傷、他害あと破壊行為が著明な方で、支援に困難性を抱えている状態の方をイメージしております。なかなかこういう状態の方につきまして、豊川ではまだまだ支援状況が十分ではないというところで、精神科病院の方に結局入院する、他の地域の事業所を活用していくというような現状がございます。国や県でも、この強度行動障害の方に関しての動きを考えているところですが、豊川市としてもできることを考えていきたいということで、この検討会を行っております。今年度毎月行っております。その中で、特に(2)の標準的な支援を意識した支援の体験研修ということで。こちらの方には、事業所の方に

も集まっていたきまして、事例検討という形でやりながら、その事例検討でやったことを、事業所の方に持ち帰っていただき、1か月後にまた会議で報告していただいて。という事業所のコンサルテーションのような形で、今回進めております。

昨年度には、日中活動の事業所を中心に行ったのですが、今年度は、グループホームや入所施設、あとヘルパー、相談支援事業所も含めて 21 事業所 29 名の方に参加していただいております。これもその方を理解するために、どのような情報を集めて、どのような支援を検討していくかという取り組みで、引き続き来年度も行っていきたいと考えております。

<事務局>

続きまして7ページをご覧ください。こちらが「防災検討会議」の報告でございます。

これは、令和4年度から豊川市の方でも個別避難計画の作成を進めていくという動きと連動しながら、この会議を実施しております。

今年度は、優先順位の高い方につきましては、ある程度個別避難計画の作成ができました。次年度以降、また対象となる方で希望者は随時進めていきますが。まずは、こういった課題等も出していただきながら、また市の方でも検討していただき、今年度、まず「防災検討会議」は区切りをつけていきたいと考えております。

<事務局>

続きまして、8ページをご覧ください。こちらが「合同事業所説明会」の報告でございます。

これについては、令和7年度の分につきまして報告させていただきます。5月 18 日に実施しまして、200 名の来場者がございました。また来年度、令和8年度につきましても、5月 30 日豊川市勤労福祉会館にて開催予定です。現在企画を進行しております。今回、企画運営のところで、事務局だけではなく、日中の事業者の方々5事業所も一緒に参画していただきまして、ぜひ今後もこの自立支援協議会の事務局だけではなく、地域の事業者も巻き込みながら企画できればと考えております。

以上です。

<事務局>

続いて、「地域生活支援拠点等の機能等に関する検討会」について、説明、報告させていただきます。お手元の資料は9ページ。資料5-4をご覧ください。

地域生活支援拠点。以後「拠点」と表現させていただきますが。拠点とは、障害のある方の重度化や高齢化、そして介護をしていた親が亡くなられた後のことを見据えた居住支援のため

の機能を持つ場所や、支援体制のことで、厚生労働省が各自治体に対し整備を求め、本市は令和2年度末に整備を完了しております。

また、拠点は、相談、緊急時の受け入れ、体験の機会、専門的な人材の確保、育成の4つの機能を有することとされており、地域の実情に応じて整備し、障害のある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくものとして、整備後は各機能の充実を図るため、年1回以上の検討、検証することとされており、本市では年2回検討、検証の場を設けております。

今年度は、昨年度から引き続き、ホームページ上での周知啓発、拠点等の評価を実施したほか、拠点等の機能を強化するため、拠点コーディネーター配置に向けた実現可能な体制について、市内の委託相談支援事業所を中心に検討を行ってきました。次年度につきましても、拠点コーディネーターの配置と、その後の拠点等の体制について検討していきたいと考えております。

拠点等の機能等に関する検討会についての報告は、以上となります。

<事務局>

続いて「相談支援部会」について報告させていただきます。10 ページ、11 ページ、資料6と当日資料1をご覧ください。ホチキス止めの資料です。当日資料 1 をあわせてご覧ください。なお、当日資料1につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご承知おきください。

「相談支援部会」は、月 1 回コミュニティーソーシャルワーカーにも参加いただいて、困難ケース等の報告を行っています。ケースの共有やお互いに助言し合って、そこから地域の課題を吸い上げることを行っています。当日資料1の「課題整理」表については、今年度、相談支援部会で報告のあったケースの中から、地域の課題を抽出したケースについて整理したものになります。ケース対応とどのような課題があるのか。地域課題が何かを表示し、「A-1」から「J-1」の項目ごとに分類をしたものになります。全体的に見ますと、今年度も「A-2」の福祉人材及びサービス提供事業所の質と量の確保について多く上がっており、その他に「D-4」の8050世帯の問題について、「D-7」の多問題家族の課題、「E-1」障害児支援について、「I-1」の医療的ケアが必要な方が利用できる支援体制の充実についての項目も、多く報告が 있습니다。また今年度は「D-1」の一人暮らしの支援についても地域の課題としてあがりました。このように吸い上げた地域の課題をもとに、先に報告があった専門部会やテーマ別会議等での取り組みを進めております。また、課題整理表を見enいただきますと、1つのケースについていくつかの課題を抱えていることが分かります。先にあげました8050世帯や多問題家族の課題についてもそうですが、1つのケースが抱える課題が複合化、複雑化しており、障害福祉の分野

だけでは改善、解決が難しいケースが増えてきております。他機関との連携も重要になっていると思います。

資料6については、専門部会やテーマ別会議等での今年度の取り組みを整理したものになります。すべての課題について取り組みが進められているわけではありませんが、今後取り組む課題については、件数が多く上がっているからといって優先するのではなくて、どの課題にどう取り組んでいくかを整理しながら検討し、専門部会やテーマ別会議等で取り組みを進めていきたいと思っております。

個別のケースから地域課題を抽出し、まちづくりをしていくということが国からも示されております。相談支援部会では、今後も個のケースを大事にし、個のケースから地域の課題を吸い上げ、それに対して改善、解決に向けた取り組みが行える協議会にしていきたいと考えております。

「相談支援部会」の報告は、以上になります。

<事務局>

はい、最後に、協議事項2(7)令和8年度の協議会について。資料7をもとにご報告をさせていただきます。あと、今日配られています補足資料1とあわせてご覧いただければと思います。補足資料1の方が令和7年度の組織図。それから、資料7の方が令和8年度の組織図となっております。

今、ご報告もさせていただきました、国の方も自立支援協議会を活発化させるためには、個の事例から地域の課題を導き出して、それに向けての解決を市全体で考えていこう。というような動きの中で、豊川の方では、従来からこうした動きを進めております。進めていきますと、必然的にどんどん課題が出てくる。当然課題が出てくると、それに向けた対応を考えていかなければいけない。そのために、専門部会やテーマ別会議、それから作業部会等が次々と増えていく。という状況の中、昨年度からこちらの会議でも話題になっておりましたが、これはもうキャパシティをオーバーしていくのではないかと。今年度、試行的にPDCAサイクルというところで。小さい目標を立てながら、それに向けて実際に活動し評価をしながら、ある程度達成できたところで一区切りをつけていこう。ですので、この専門部会、テーマ別会議も、硬直的にずっと行っていくというよりも、ある程度区切りがついたところで、一区切りをつけて、1度終了させていただく。また、新たな課題が出てきた時に、改めて、部会、テーマ別会議、作業部会等を立ち上げていく。こういった取り組みをしていこうと考えております。そうした中で、今年度につきまして、資料7の方をご覧いただければと思います。専門部会の中の「つながる大作戦」は、とりあえずシートを作ることができたということで一区切り。それからテーマ別会議の中の

「防災検討会議」も、一区切りをつけていきます。当然どちらもまだまだ十分ではないところもあると思います。これについては、引き続き個の様子を見ていながら、また必要であれば改めて検討の場を作っていくという動きになっていくかと思います。

一応このような取り組みを始めていきました。なにぶん今年度から始めたことなので、分りにくいところもあったかと思いますが、一度またご意見をいただければと思います。

はい、ありがとうございます。

<副会長>

はい、ありがとうございます。今、たくさん説明ありましたように、数多くの対策や取り組みを行っていただいております。ここで出席委員の皆様から、今の説明についてご意見やご感想、ご質問等がありましたらお願いしたいと思いますので、挙手をしていただければと思います。

<委員：地域アドバイザー>

はい。

<副会長>

地域アドバイザー様どうぞ。

<委員：地域アドバイザー>

はい、愛知県の相談支援体制整備事業で、東三河南部圏域のアドバイザーをしております。本当に多岐にわたる協議の内容のご説明ありがとうございます。その中で、5ページの「地域移行ネットワーク会議」のことについて提案というのか、提案なのかな。

実は、アドバイザー事業の中でも、精神障害に対応した地域包括ケアシステムと地域移行支援というのは大きな柱になっているのです。豊川市さんでも、熱心にやってくことは、非常にうれしく思っております。またあわせて、アドバイザー事業で、東三河南部圏域の4市合同で、10年以上にわたって「地域移行支援研修」を行っています。豊川市さんも事務局として、同じ策として活動していただいています。このネットワーク会議の成果としてやっていただいているので、一つの事業として報告していただいても全然問題ないと思いますし、するべきだと思いますので、今後、検討いただければと。

あともう1点。今年度の研修の中で、可知記念病院のPSW相談員さんの方から、可知記念病院が地域との連携を深めるために、病院内の見学会を積極的に開始します。ということをおっしゃっていましたので、もしよかったら、来年度の取り組みとして。相談支援専門員の皆さんを

10 名ぐらいの単位までであればお受けできると言っていましたので、ぜひ見学会にも参加していただき、相談員みなさんが病院の中の動き、ワーカーさんの動き、メインの患者さんの状況を知っていただくと、より進むような気がしますので、ご検討いただければと思います。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございます。事務局、何かありますか。

<事務局>

はい、ありがとうございます。

豊川の方で地域移行支援という、相談支援のメニューなのですが。進めていく時に、当初、この研修を圏域で行っていただくまで、豊川では実績がゼロだったのですが、そういった圏域の方の研修等を活用させていただいたことで、豊川では他の市町に負けないぐらいの実績も出つつあると思っています。

本当にすいません、本来載せるべきだったかと思しますので、またこちらの方は、そういった実績として上げさせていただければと思います。ありがとうございます。

<副会長>

はい、ありがとうございます。他の委員さん。では豊川市民生委員児童委員協議会様。

<委員：豊川市民生委員児童委員協議会>

豊川市民児協です。よろしくお願いします。

今日の資料の7ページに関する件です。防災検討会議の件です。

特に個別避難計画について、令和4年度から7年度の4年間で取り組むというような形で進めてきたわけですが。市の民児協としまして、立ち上げの段階から、令和4年度から協力して、この個別避難計画について取り組んできました。担当の市の職員の方には本当に頭の下がる思いでした。その中で、毎月1回ぐらいの会合の中で、他の市と比べると、非常に丁寧にこの個別避難計画について対応されているということがよく分かりました。

今日の資料の7の取り組みのところ(2)に触れてありますように、個別避難計画作成時の課題や改善点等についてというところで。特に振り返られて担当の方でどんな課題が見えたのか。また 2 回目の、来年度以降をさらに対象にはなっていないが、必要であろうという方をカバ

ーしていくためには、どのようなところに気をつけて取り組んだらいいのか、そこら辺この会合等で話題になったことがあれば、少し教えていただきたいと思います。

<副会長>

はい、ありがとうございます。事務局は。障害福祉課長、はい。

<事務局>

皆さんお世話になってます、障害福祉課長です。

豊川市民生委員児童委員協議会様、貴重なご意見ありがとうございます。個別避難計画は、おっしゃられるとおり令和4年のモデルから令和7年にかけて、一巡り市内一巡作成を進めてきました。その中で見えてきた課題は、対象の方々に個別避難計画の作成を周知しても、作成の同意をなかなかいただけない方が約半数いらっしゃいました。防災に関する危機意識を、どのように要支援の方に持っていただくかというのが課題だと思います。例えば、利点としては、相談支援専門員の方が忙しい中、1軒1軒訪問して、調整会議を開いて、計画を作っていたという実績を積み重ねれば理解も進み、個別避難計画を作った市民の方々は、確実に防災の意識が高まり、いざという時にどのような行動を取ればということが高まっていくのは確かです。こういった課題や利点を踏まえて、令和8年度以降も、もう一巡、市内一巡、年度を決めて取り組んでいこうと思いますが、またその報告はこの会議の後で、資料に基づいて報告させていただきたいと思いますが、引き続き相談支援専門員の方もご協力いただきながら、より丁寧な作成を豊川市バージョンということで進めていきたいと思っております。

<委員：豊川市民生委員児童委員協議会>

はい。ありがとうございます。

<副会長>

ありがとうございます。

若干補足ですが、内容がとても丁寧で、様式一つとっても他の市は、何十件、何百件出来たというが、様式を見てみるととても簡単です。豊川市は、とても実行性がある内容になっています。それと課長が申しあげましたように、中学校区をベースに何年かに分けてやってきたのですが、一巡り一巡したので、今後は、同意をもらえなかった人や、もう少し範囲を広げて取り組んでいきたいということと、最近では、避難の形態が、最初指定避難所に行って福祉スペースへ、次に公的避難所に行って、最後は協定福祉避難所のような3段階的に行くのですが、それ

をやっていると実効性が少し薄いのではないかと言うご指摘もあったので、個別避難計画を作る中で、最初から普段行っている施設に行くようにするなど、そういったことも少し頭に入れながら作成しています。そんな感じでよかったですかね。はい。というように進めておりますので、今後ともよろしくお願いします。

ありがとうございます。では、他の委員さん、豊川市医師会様。

<委員:豊川市医師会>

豊川市医師会です。個別避難計画と市の防災訓練との関わりというのを、前からお話しさせていただいているのですが、その辺りはどのような感じになっていますか。

<副会長>

事務局。

<事務局>

はい、ありがとうございます。

「医療部会」の方でも、その辺が話題になっていたと思うのですが、今年度から「医療部会」の方で、防災の研修の場の方に、福祉部の人間を数名参加させていただきながら、今後どのように連携していくかという確認させていただきました。

それと、昨年、協定を結びました豊川特別支援学校の方は、実際PTAの方々が主体的に運営していただくという条件での協定なのですが。初めてPTAの方が主体的な訓練を実施しまして、そこは福祉部の職員と学校の管理職の方も訓練に参加して、当日の運営の方法や、またそこで初めて開催したので課題などを見つけながら、引き続きPTAと連携しながら、毎年1回は開催していこうという確認がとれました。そういった経験を積むことで、いざというときの緊急時の対応が図れていけばと考えております。

<副会長>

ありがとうございます。他に。愛知県豊川保健所様。

<委員:愛知県豊川保健所>

ありがとうございます。

災害のことの個別避難計画は、非常に丁寧に事例検討を進めながら作っていただいている経緯を伺いまして、本当にすばらしいと思いました。

医療依存度の高い方々は、電源の確保が非常に大きな課題になっておりまして、先ほど避難所に行って、次に福祉避難所と回っている間にタイムラグが出てくるということと、そこに誰が移動させるのかという話も出てきますので。福祉避難所ということをもたえていただく時に、電気があまりなくても、電源が確保できれば維持できる方も多くあるかなと思いますので、また、電源確保の面につきましても、あわせてご検討いただけたらと思います。

それから資料4で、医療的ケア部会の方につきましても、幼稚園等での受け入れについて個別事例だけではなく、保育園の関係者の方への研修などもしていただくことで広めていただいているということで、すごくすばらしいと思ったのですが。一方で、かなり個別性が大きいものということと、それから進行性の場合には、受け入れた時と、1年2年という経過の中で状態がどんどん変わっていつてしましまして。一方でつながる、何でしたっけ。「つながる大作戦」もあわせてやっていただいているのですが、学年が変わる時や、年が変わる時だとか先生方が変わる時に、パスをしていくというか、そういったところが非常に課題だということを伺っておりますので、全体の研修もしていただきながら、やはり個別での検討を続けていただけたら有難いと思ひまして、意見をさせていただきます。

<副会長>

はい、ありがとうございます。事務局、何か説明がありますか。

<事務局>

ご助言ありがとうございます。実は今、公立保育園に通っている年少児の24時間酸素が必要なお子さんがつい先日病院に受診をされて、24時間ではなくて、夜間のみで大丈夫ですよっていうように。やはり、先ほどご指摘あったとおり、お子さん一人一人の状態は、常に変化していく。その中で、コーディネーターが中心になって、定期的に関わっている支援者で会議を開いて、保健所の方にも来ていただいて、ご助言していただきながら、一人一人の医療的ケアだけではなくて、配慮が必要なお子さんにとって、よりよい環境は、どのような環境がいいのかという部分も、その都度会議等で共有させていただいております。

ただ、リアルタイムというわけにはなかなか難しいところですが、やはり共有することで、今回も同様のお子さんも新たに保育園に入ることができましたので、引き続き各機関の皆さんと共有しながら、場合によっては「医療的ケア部会」の作業部会で意見を出し合いながら、医療的なケア、配慮がある子も、よりよい生活を過ごしていけたらと思っております。

ご助言ありがとうございます。

<副会長>

はい、ありがとうございます。他の委員さん、よろしいですか。
事務局追加でありますか。

<事務局>

先ほど発電機など電源確保の件でお話がありましたが、日常生活用具の給付の対象として、蓄電池や発電機等が対象としているのですが、いずれかの1種類のみの対象としているというところで。確か、田原市さんや蒲郡市さんは、すべての対象を合わせて支給できるという条件で、違いがあるかと思います。だいが豊川市も、田原市さんや蒲郡市さんのような形で支給を緩和していければと思っていますので、今後の課題として、他の市町村の状況とを確認しながら、障害をお持ちの方が地震等で在宅生活が可能であっても、電源確保ができないために在宅が難しいということが生じないように、なるべく電源確保、電気支援できるところの内容を充実できればと考えております。

<副会長>

はい、他の委員さんよろしいですか。

では、これで議題の2は終わらせていただきまして、次に議題の3の報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

はい、次第の3の報告事項につきまして障害福祉課より報告をさせていただきます。

まず(1)にあります「日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価」につきまして報告させていただきます。資料の方は、お手元の13ページをご覧ください。

日中サービス支援型指定共同生活援助事業所について、この説明におきましては、日中支援型グループホームと表現をさせていただきますが、日中支援型グループホームは、基準省令に地方公共団体が設置する協議会等に対し、年1回以上事業の実施状況を報告し、協議会等から評価を受けると共に、当該協議会等から必要な要望、助言を聞く機会を設けなければならないとされております。

今年度は、前年度3事業所から2つ増えまして市内5事業所を対象として、1月19日に評価を行わせていただきました。評価の内容につきましては、次の14ページから18ページまでをご覧ください。時間のご都合もございますので、評価の場におきまして、各日中支援型グループホームに共通しておりました主な項目について報告をさせていただきます。

まず、評価できる点といたしましては、緊急時の短期入所の受け入れ等も含め、強度行動障害の方など、重度障害者の方の受け入れに前向きに取り組んでいただいております。地域の貴重な社会資源となっております。また、それぞれの日中支援型グループホームにおきまして、研修体制の充実を図るなど、職員の資質向上、定着に向けた取り組みが進んでおりまして、実際に一定の成果を上げつつあることが挙げられます。

また、利用者のために努力していただきたい点として挙げられるのは、事業所や会社として技能実習生や隙間バイトなどといった多様な人材を進めている状況があります。その中においても、利用者様が安心して生活を送れる環境を整えていただきたい点や、日中や休日の余暇活動について、地域とのつながりというものを意識しながら利用者の選択肢を広げる取り組みを進めていただきたい点が、評価の場におきまして各日中支援型グループホームに共通していた事項です。

それぞれ各日中支援型グループホームには、先日の運営委員会および今回の全体会において報告をさせていただいた後、結果を通知する予定となっております。

日中支援型グループホームは、昼夜を問わず障害のある方の状況や体調などに応じた支援を行うことで、入居者の自立した生活に向けた支援が期待される地域の貴重な社会資源です。しかしながら、支援の質が期待値まで到達していないことが全国的に課題となっております。豊川市においても、今後も年に1回の評価を行う中で、支援の質の向上と適切な運営を促すよう努めてまいります。

日中サービス支援型指定共同生活援助の評価につきましては、以上となります。

<事務局>

続きまして、(2)「委託相談支援事業の実績および令和8年度の相談支援体制について」報告をさせていただきます。資料は、19 ページの資料9-1をご覧ください。

まず委託相談支援事業所の実績がございます。今年度4月から1月の10か月の相談件数は5,219件でした。前年度と比べますと、387件の減となっておりますが、引き続き市内の委託相談支援事業所の認知は高いものと考えております。

市全体の評価としましては、基幹相談支援センターや行政機関をはじめ、必要に応じて専門機関、地域の支援関係者等と連携し、適切な支援ができる体制が整えられており、また困難な事例に対しても、関係機関と協働しながら、粘り強く対応が行われており、その取り組みを高く評価しています。

障害者地域自立支援協議会において、事例の共有や地域課題の整理を積極的に行い、その機能を踏まえた社会資源の創出および既存資源の活用促進に取り組んでいる点も高く評価しております。

また、令和6年度から地域生活支援拠点等の整備が市町村の努力義務となっている中で、自立支援協議会も地域の支援体制の整備に向けた協議の場となることが求められております。協議会だけで解決できない課題も当然ございますが、福祉の専門職として引き続きニーズを把握し、必要性を関係機関に伝え協働を図るなど、実現に向け、多角的かつ計画的に取り組まれることを期待しております。

続きまして、28 ページにあります「基幹相談支援センター事業の実績」について報告をさせていただきます。今年度4月から1月の相談件数は、1,806 件と前年と比べると 341 件減となっております。

市全体の評価としましては、障害種別や課題の内容にかかわらず、幅広く相談に対応するとともに、困難事例の専門的支援、関係機関への調整および地域の相談支援事業所への助言等を行っており、総合的かつ専門的な役割が十分に発揮されている点を高く評価しています。

また、モニタリング結果の検証を、相談支援専門員個人単位で実施し、第三者との対応を通じて、これまでの支援実績を振り返る機会を確保することができております。

これまでの支援実績を相談員さんが振り返ることで、地域の相談支援の質の向上と相談支援専門員の人材定着にする取り組みが継続されていることを評価します。

今年度も積極的な取り組みを期待するとともに、相談支援の中核として、常時専門的に相談が受けられ、緊急時に対応できる体制の実現に努めていただきたいと思います。

続きまして、「令和8年度の相談支援体制」です。33 ページにあります、資料9-2をご覧ください。

委託の相談支援事業の体制につきましては、令和8年度も今年度からの変更はございません。指定の相談支援事業につきましては、指定特定障害児の相談事業所数が 10 から 11 に増加し、指定特定指定一般の事業所数がゼロから1となりました。

委託の相談支援事業の実績および令和8年度の相談支援体制についての報告は、以上となります。

<事務局>

それでは続きまして、(3)豊川市障害福祉支援計画、豊川市障害児福祉支援計画について説明をさせていただきます。34 ページの資料 10 をご覧ください。

令和7年度は、第7期 豊川市障害福祉支援計画及び第3期豊川市障害児福祉支援計画の2年目となっております。本日は、PDCAサイクルによる主に現行の計画の目標値の点検、評価について説明させていただきます。

それでは例として、35 ページをご覧ください。基本指針の目標は、福祉施設の入所者の地域生活への移行です。資料中ほどの主な活動指標等の一覧には前年度実績が記載されています。下段の評価をご覧ください。本年度実施された愛知県での調査では、令和6年度実績として、福祉施設の入所者削減数につきましては9人、そのうちの1人がグループホームに移行できました。改善として、今後も地域移行のニーズを把握するとともに、資源確保に努めることとしております。

その他の管理シートについての説明は、時間の都合上割愛させていただきますが、補足事項として、各項目にある実績値については、表示を統一させ、現時点では令和7年度実績が出ているものについてはR7実績とし、令和7年度の実績が3月 31 日にならないと出てこないものについては、R7(R6実績)として前年度の実績を記載しておりますので、ご確認いただけたらと思います。

また、38 ページの令和6年度の就労定着支援事業利用者数に誤りがあったため、この場をかりて修正いたします。

次年度以降も両計画において定めた目標値をもとに、現在空欄になっている部分の実施、評価、改善を行うことで、本計画の推進を図ってまいります。

障害福祉課からの説明は、以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございます。今の議題3の説明につきまして、委員さんからご意見等ありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、全体を通じた報告事項は以上となりますので、進行を会長さんにお返しいたします。

<会長>

ありがとうございました。続きまして、議題4その他について何かありますか。

<委員:地域アドバイザー>

はい。地域アドバイザーです。情報提供です。

令和7年度、8年度の協議会の取り組みで、基幹相談支援センターの方から、地域の課題が毎年毎年増えている。整備が大変だという声があったと思います。

今年の3月4日に、愛知県が各市町村の自立支援協議会の活性化ということで、各市町村の行政の担当者と基幹センターの職員を集めて、研修会、グループワークを行いました。その中で、豊川市の取り組みが県に評価されて、半田市、豊川市、新城市の3市が、先進的な取り組みとして、市町村の皆さんの前で発表していただきました。私もアドバイザーとしてそのお手伝いをしました。その取り組みというのは、やはり基幹相談支援センターがおっしゃっていた、たくさん出てきた課題をどう整理するのか。それをどう評価するのか。PDCAサイクルをしっかりとやっていくことで課題を整理し、スリム化を図る取り組みを報告していただきました。

いろいろな市町村の協議会に出るのですが、それについてはどこの協議会でもやはり同じなのです。いろんな課題がある。医療的ケアの問題があり、強度行動障害の方の問題があり、ヘルパー不足の問題があり、精神障害者の地域包括ケアシステムの充実であるというところで、課題がいっぱい出てきて整理ができない。そして毎年、同じ課題をずっとやっているという話が、どこの市町村からも聞こえてくるのです。

豊川市さんが試行的にこの取り組みを進めたということは非常に大きなことで、発表した中でも、いろいろな市町村の方から大きな反響がありましたので、ぜひこれからも引き続き、取り組んでいただいて、また先駆的な発表ができるような取り組みをしていただければ、アドバイザーとしてうれしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。すいません。

<事務局>

はい。ではその他として、当日資料2をご覧ください。個別避難計画の進捗状況についてご報告をいたします。

先ほど、議論の中でもありましたが、災害時にどこにどのような方法で避難するか。個別避難計画の作成について、令和4年度から障害福祉課と介護高齢課の2つの課で取り組んでおります。表の令和7年度の下の方をご覧ください。今年度、これは3月17日時点ではございますが、合計で51件、51名の個別避難計画が作成されました。そのうち、その下の括弧28件は、障害者の個別避難計画となっております。最終的には、30件を超える個別避難計画が作成されると思われます。

こちらの裏面をご覧ください。令和8年度から10年度の主な取り組みスケジュールとなっております。令和8年から10年度につきましては、居住の場所等の一部の要件を緩和して、引き続き個別避難計画の作成を進めてまいります。また、令和7年度までに同意確認において、

不同意の方についても、再度同意の確認を行っていきます。8年度から 10 年度の作成地区はご覧のとおりです。

以上です。

<事務局>

すいません、引き続き障害福祉課から1点報告させていただきます。

2月下旬に事業所連絡会の代表会から様々な地域課題にはこのようなものがあるのではないかっていうような提案資料をいただいております。その内容について、非常に多岐にわたるため、今後、事務局の方で整理させていただいて、協議会の方に報告していきたいと考えておりますので、ご承知いただければと思います。

以上でございます。

<会長>

他に何かありますか。ないようでしたら、これにて本日予定されていた議題をすべて終了しました。長時間にわたりありがとうございました。

引き続き、事務局から事務連絡をお願いします。

<事務局>

はい、皆様ありがとうございました。事務局から連絡をさせていただきます。

今年度の豊川市障害者地域自立支援協議会につきましては、これで終了でございます。ご参加いただきまして、ありがとうございました。

冒頭でもお伝えをしましたが、当日資料1、課題一覧表につきましては、回収をさせていただきますので、机の上に置いておいていただきますようお願いいたします。また、同じく先ほど冒頭にお伝えをしておりますが、本協議会終了後、この後 15 時より引き続きまして、「障害者差別解消支援地域協議会」がございます。出席予定の委員の皆様におかれましては、またその時間までにお席にお戻りくださいますようお願いいたします。また、本日の全体会の議事録につきましては、また後日送付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では本日の会議はこれにて終了させていただきます。また最後、会長様よろしくお願いいたします。

<会長>

本日の会議について、これで終了させていただきます。誠にありがとうございました。